

大阪教区組情報ネットワーク設置要項

1. 情報ネットワーク設置について（設置趣旨）

大阪教区では各組の情報ネットワーク通信員を通じて、実践運動をはじめ、組や寺院の活動などの情報を収集し、教区全体で共有し活性化を図るため、教区新報やホームページ、SNS等で発信しています。

また、大阪教区では、オンラインを活用した会議や研修会などの開催を促進しており、情報ネットワーク通信員には、その運用の中心的役割をになっていただき、オンライン化を推進してまいります。

2. 選出者

1名 ※インターネット・メール・Zoomが使える方（※組選出）

3. 任期

2年（再任可） ※2024（令和6）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

4. 活動内容

（1）教区新報及びホームページへの記事掲載にかかる情報提供、執筆

〈内容〉表紙の選定執筆、新人さんいらっしやい選定

組活動の紹介と執筆 など

（2）アンケート調査の組内への依頼と取りまとめ

（3）組内オンライン会議等のオペレートまたは補助

（4）その他

5. 助成金

¥10,000.-（1会計年度）

助成金は、通信費などの事務費として充当してください。

以上